

お 知 ら せ

今治市特記仕様書の一部を改正します。

「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」(国土交通省 平成29年3月31日)策定により、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件並びにコンクリートの運搬、打込み及び締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定することとなり、今治市制定特記仕様書の一部(コンクリートに関する特記仕様書)を次のとおり改正しますので、通知します。

なお、適用は、平成30年7月1日以降入札公告又は指名通知する工事から適用します。

平成30年7月1日

契約課長

【改正等の内容】

- 1 今治市特記仕様書の一部改正
※改正内容の詳細は、市のホームページ「市役所の窓口一覧」
→「契約課」に掲載しています。